

平成24年度地域生活定着支援推進セミナー

開催要綱（八戸会場）

1. 目 的

高齢又は障害のある受刑者の中には、退所しても住居等がなく、福祉サービスを受けるための手続きも知らないまま、自立した地域生活を送れず、再び罪を犯してしまうという状況が少なくありません。そのような実情を受け、国（法務省・厚生労働省）では、矯正施設等を退所した福祉の支援を必要とする高齢・障がい者が、地域での安定した生活を営むための支援体制として、平成21年度から都道府県単位に「地域生活定着支援センター」の設置を推進することとしています。

これを受けて、平成23年度に青森県社会福祉協議会が青森県からの委託を受けて地域生活定着支援センターを開設いたしました。

本セミナーでは福祉関係者や更生保護関係者が一堂に会し、SST（社会生活機能訓練）の実際や処遇調整における具体的事例を紹介し、地域生活を支える関係機関との連携を考えることを目的にセミナーを開催します。

2. 主 催 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会／青森県地域生活定着支援センター

3. 共 催 青森県（予定）
青森刑務所（予定）
青森保護観察所（予定）

4. 日 時 平成24年9月5日（水） 13：00 ～ 16：00

5. 場 所 八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール
（青森県八戸市根城8丁目8-155）

6. 参加定員 200名

7. 日 程

12：30～13：00 受 付

13：00～13：10 開 会

13：10～13：50 講 演

「触法障がい者におけるSSTの実際（仮題）」

青森大学社会学部社会福祉学科 教授 船木 昭夫 氏

13：50～14：00 休 憩

14：00～16：00 シンポジウム

「罪を犯した高齢者や障がい者を地域で受け入れるために—矯正分野と福祉の連携—（仮題）」

報告者

青森刑務所 社会福祉士 小山 裕美 氏

医療法人清照会湊病院 精神保健福祉士 曲澤 憲薫 氏

青森県地域生活定着支援センター 副所長 今 伸子

コーディネーター

青森大学社会学部社会福祉学科 教授 船木 昭夫 氏

16:00

閉会

8. 参加費 無 料

9. 参加者

福祉施設関係者、福祉サービス提供事業者、相談支援事業所関係者、社協関係者、就労支援関係者、保護司、民生委員児童委員、行政関係者、その他参加希望者

10. 申込み方法

裏面申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

【締め切り】 平成24年8月20日(月)

*定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加いただけない場合のみ連絡を差し上げますので、ご了承ください。

11. 問い合わせ・申込み先

青森県地域生活定着支援センター

(社会福祉法人 青森県社会福祉協議会) 【担当：工藤／三上】

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30

電話 017-723-1468

FAX 017-732-1571

E-mail : aochichaku@aosyakyo.or.jp

【講師略歴】

船木 昭夫 氏

青森大学社会学部社会福祉学科教授。精神保健福祉士。

専門は精神保健福祉、認知行動療法・SST、福祉オンブズマン活動のあり方。

1979年3月東北福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業

1979年4月八甲病院 精神科ソーシャルワーカー

1997年4月精神障害者地域生活支援センター八甲 精神科ソーシャルワーカー

2001年4月むつ総合病院精神科 精神保健福祉士

2002年4月青森大学社会学部社会福祉学科 就任

